

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,130,649千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ672,915,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和5年9月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 地方特例交付金		2,051,000	190,683	2,241,683
	1 地方特例交付金	1,981,000	190,683	2,171,683
14 地方交付税		5,800,000	5,486,403	11,286,403
	1 地方交付税	5,800,000	5,486,403	11,286,403
16 分担金及び負担金		4,094,249	△6,775	4,087,474
	1 負担金	4,094,249	△6,775	4,087,474
18 国庫支出金		138,600,294	△4,492,253	134,108,041
	1 国庫負担金	100,260,229	△512,233	99,747,996
	2 国庫補助金	37,940,317	△3,980,020	33,960,297
19 県支出金		35,248,836	△2,488,239	32,760,597
	1 県負担金	24,901,131	△20,867	24,880,264
	2 県補助金	7,369,111	△2,467,372	4,901,739
21 寄附金		414,226	400,000	814,226
	1 寄附金	414,226	400,000	814,226
22 繰入金		19,861,608	△2,923,016	16,938,592
	1 基金繰入金	19,861,608	△2,923,016	16,938,592
23 繰越金		1	5,960,610	5,960,611
	1 繰越金	1	5,960,610	5,960,611
25 市債		76,578,900	△5,258,062	71,320,838
	1 市債	76,578,900	△5,258,062	71,320,838
歳入合計		676,045,751	△3,130,649	672,915,102

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		60,084,388	6,149,310	66,233,698
	1 総務管理費	37,574,218	6,140,610	43,714,828
	2 企画費	8,344,372	8,700	8,353,072
3 民生費		244,181,161	△117,371	244,063,790
	1 社会福祉費	7,515,487	102,334	7,617,821
	2 障害者福祉費	48,338,061	293,809	48,631,870
	3 老人福祉費	23,746,896	△753,831	22,993,065
	4 児童福祉費	104,842,491	146,653	104,989,144
	5 生活保護費	36,647,573	93,664	36,741,237
4 衛生費		72,210,524	△3,782,982	68,427,542
	1 保健衛生費	39,313,839	△3,782,982	35,530,857
8 土木費		76,677,483	△5,379,606	71,297,877
	2 道路橋りょう費	23,352,373	△2,783,946	20,568,427
	4 都市計画費	28,357,055	△1,473,544	26,883,511
	5 市街地再開発事業費	2,958,178	△779,408	2,178,770
	6 土地区画整理費	10,621,401	△342,708	10,278,693
歳 出 合 計		676,045,751	△3,130,649	672,915,102

第2表

継 続 費 補 正

変 更

(単位 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
3 民生費	4 児童福祉費	さくら草学園 移転整備工事事業	539,356	5	192,626	611,687	5	34,408
				6	346,730		6	458,765
				7	—		7	118,514
10 教育費	2 小学校費	尾間木小学校 校舎等改修事業 (第2期)	821,700	4	8,217	860,217	4	8,217
				5	402,633		5	402,633
				6	410,850		6	449,367

第3表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	生涯スポーツ振興事業	1,800
9 消防費	1 消防費	消防装備等整備事業	323,688

第4表

債務負担行為補正

1 追加 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) さいたまスポーツシュール推進 施設基本計画策定等支援業務	令和5年度から 令和6年度まで	20,000
(仮称) さいたま市放課後子ども居場所 事業	令和5年度から 令和6年度まで	70,021

2 廃止 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ガバメントクラウド接続用NW機器賃借 料	令和5年度から 令和11年度まで	54,043

第5表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生活文化 施設整備 事業	5,939,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	6,029,200	(補正前に同じ。)		
児童福祉 施設整備 事業	1,714,800				1,513,900			
道路維持 事業	4,304,400				4,294,600			
道路新設 改良事業	7,183,600				4,783,600			
橋りょう 維持事業	1,551,700				1,478,700			
交通安全 施設整備 事業	1,774,700				1,711,100			
都市整備 事業	3,836,100				3,343,300			
街路整備 事業	5,335,400				5,197,700			

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公園整備 事業	2,297,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しく は低利に借換 えすることが できる。	2,238,800	(補正前に 同じ。)		
市街地再 開発事業	1,329,500				978,800			
土地区画 整理事業	889,700				739,800			
住宅建設 事業	384,200				422,000			
小学校建 設事業	6,726,900				6,659,000			
中学校建 設事業	2,942,100				2,937,100			
臨時財政 対策債	6,600,000				5,224,438			